

市民参加条例制定を例にした市民参加具体事例

年	17年度														18年度														19年度																							
	5~6	9	11	12	1	2	3	4	5	6		7		提言書提出から(仮)市民参加条例施行まで																																						
日	15~28		9	26	18	4	18	8	15	13	27	3	10	17	26	1	15																																			
項目	市政世論調査 実施		市政世論調査 報告書の公表		市民委員公募		市民委員決定通知		第1回検討委員会		第2回検討委員会		第3回検討委員会		第4回検討委員会		第5回検討委員会		第6回検討委員会		第7回検討委員会		市民フォーラム開催		第8回検討委員会		第9回検討委員会		第10回検討委員会		市議会議員との意見交換会		第11回検討委員会		第12回検討委員会		提言書提出		条例素案作成 → 法規審査 (45日程度) → パブリックコメント予告 → パブリックコメント条例素案公表 (1月以上) → パブコメ集約 → 法規審査・議案審査 (45日程度) → 条例案上程 → パブコメ結果公表 → 議決・公布 → 説明会、シンポジウムなどを実施 → 施行													
周知	広報、HP等		HP														HP		HP		広報、HP 広報、HP、ポスター、チラシ、回覧版、タウン紙等 広報、HP、ポスター、チラシ、回覧版、タウン紙等 広報、HP、ポスター、チラシ、回覧版、タウン紙等 広報、HP、ポスター、チラシ、回覧版、タウン紙等																															
市民参加	市民意識の調査、市政への意見・要望の把握		委員公募 (応募者数12名(男8・女4))		委員会傍聴 2名		委員会傍聴 1名		委員会傍聴 5名		委員会傍聴 6名		委員会傍聴 10名		委員会傍聴 9名		参加 55名(男35/女20)		委員会傍聴 5名		委員会傍聴		委員会傍聴		意見書提出 提出期間1月以上 市の考え方、修正内容の公表 情報提供などを実施																											
備考	調査対象 ・市内全域 ・市内在住の満20歳以上の男女個人 ・対象3千人		応募資格 ・18歳以上の市内在住、在勤又は在学者 ・既に設置されている八王子市付属機関等														個別公聴：市長へのハガキ、Eメール、市長への要望、電話・FAX、来庁・投書 など														法制課 広報出稿 広報出稿 条例原案作成 法制課 施行規則整備 逐条解説作成 広報出稿 庁内説明会																					
														職員への周知 「市民参加のしくみづくりプロジェクトニュース」の発行 第1号～第3号																																						

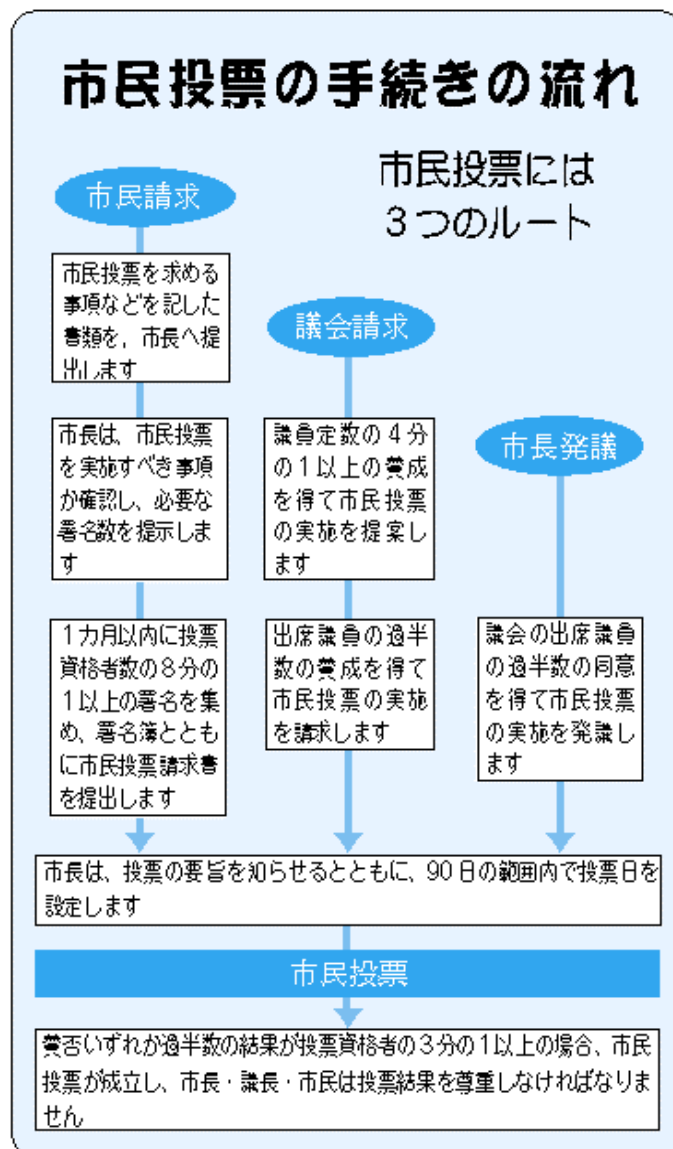
市民意見募集（パブリック・コメント）の対象案件について

対象事項		西東京市	横須賀市	三鷹市	備考
		『市民参加条例』に「市民意見提出手続制度」として設定（対象は市民参加対象の位置付け）	平成13年『市民パブリック・コメント手続条例』として初の条例化	『パブリックコメント手続条例』を平成18年4月に施行	
市民意見募集の対象とするもの	総合計画等市の基本的性格を定める計画の策定・改定・廃止				
	個別行政分野の施策の基本方針・基本的事項を定める計画の策定・改定・廃止				
	市の基本的な制度を定める条例の制定・改正・廃止				
	市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例の制定・改正・廃止				
	市民に義務を課し、権利を制限する条例の制定・改正・廃止				
	市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える行政指導の指針の制定・改正・廃止				
	市の基本的な方向性を定める憲章・宣言等の策定・改定				
	公共施設の建設等に関する基本的計画等の策定				吉川市、狛江市条例等で市民参加の対象として規定
	審議会等附属機関の答申、報告書の策定				
	条例中に一定期間経過後の見直しを規定している場合に見直しを行った結果、条例改正しないこととする決定				
市長等が特に必要と認めるもの					
適用しないもの	金銭徴収に関するもの（使用料・手数料等の額、市税の税率等）				石狩市は本事項にもパブリックコメントを実施
	緊急を要するもの				
	軽微なもの				他の法令等の制定・改廃に伴う規定の整備を含む。
	地方自治法第74条第1項の規定により議会提出するもの				有権者の50分の一以上による条例制定の直接請求

住民投票制度について

条例のタイプ		制定例
個別型	個別のテーマごとに、その都度条例を制定して実施するもの	平成8年8月 新潟県巻町で巻原子力発電所建設の是非を問う住民投票を実施。条例制定による初の住民投票。 産業廃棄物最終処分場建設の是非、米軍基地に関するもの、市町村合併の是非を問うものなどの例がある。
常設型	基本条例型	西東京市市民参加条例 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例 多摩市自治基本条例（参考資料 8）
	単独型	高浜市住民投票制度 我孫子市市民投票制度 大和市住民投票制度（参考資料 9）

我孫子市市民投票制度の例（我孫子市ホームページより）



今後の検討スケジュール案（平成18年6月10日現在）

開催日時		回数	主な内容
1月	26日 10～12時	第1回	委員就任依頼状交付 委員・事務局氏名紹介 委員長・福委員長選出 委員自己紹介 会議の公開について 検討の進め方について
2月	18日 10～12時	第2回	会議録の公開について 会議資料の取扱いについて フリートーキング 話題：市民参加条例等の制定状況・内容事例
3月	4日 10～12時	第3回	第1回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題： ・八王子市の政策過程について ・議会と行政の関係について
	18日 10～12時	第4回	第2回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題： ・八王子市の市民参加状況 ・事業事例 ・審議会等の状況、選挙投票率の状況 ・各委員提出のペーパーから
4月	8日 10～12時	第5回	第3回委員会会議録の最終確認 今後の検討の進め方について 市民フォーラムの開催について
	15日 10～12時	第6回	第4回委員会会議録の最終確認 論点整理 についての議論 ・「市民参加」の定義について ・参加する「市民」の定義について ・条例の「かたち」について 「市民参加を考える市民フォーラム」の企画案について
5月	13日 14～16時	第7回	第5・6回委員会会議録の最終確認 「市民参加を考える市民フォーラム」について 論点整理についての議論 ・「市民参加」のイメージ図 ・市民と行政との情報共有について
	27日 13時30分～16時30分		「市民参加を考える市民フォーラム」開催
6月	3日 10～12時	第8回	「市民参加を考える市民フォーラム」の報告 論点整理についての議論 ・「市民参加」のイメージ図 ・参加のタイミング（段階）、手法について
	10日 10～12時	第9回	論点整理に沿った集中審議
	17日 10～12時	第10回	論点整理に沿った集中審議
	26日 10～12時		市議会総務企画委員会所属議員との意見交換会
7月	1日 9～11時		提言案の検討
	15日 10～12時		提言書の確定

ゴシック記載部分は確定日程、その他は変更の可能性あり